備前市議会議長 西上 徳一 様

議員氏名 西上徳一

政務活動費収支報告書

備前市議会政務活動費交付条例第6条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 令和6年度 政務活動費収支決算書兼精算書(別紙のとおり)
- 2 添付書類
- (1) 令和6年度 政務活動費収支明細書
- (2) 支出に係る証拠書類
- (3) その他政務活動の実績を示す資料

令和6年度 政務活動費収支決算書兼精算書

1 収 入

収入項目	金	i (円)	備	考
政務活動費	300,	000		
自己負担額	12,	787		
合 計	312,	787		

2 支 出

使途項目		金 額 (円)	備考
研究研修費		65, 166	
調査費		37, 254	
広報公聴費		0	
要請・陳情活動費		0	
資料作成費		0	
資料購入費		54, 627	
事 務 費	事務所費以外	155, 740	
費	事務所費	0	
その他経費		0	
合 計		312, 787	

3 残 額 0 円

令和6年度

研究研修費 支出明細書

		417041195	T	
支出月日	金額(円)	支 出 内 容	政 務 活 動 の 目 的 全国市議会議長会研究フォーラムIn盛岡に参	領収証No.
9月13日		研修会参加旅費	主国市議会議長会研究フォーラムIn盛岡に参加 全国市議会議長会研究フォーラムIn盛岡に参	A-1
9月27日	9, 000	研修会参加費	加	A-2
10月8日	13, 680	研修会参加宿泊費	全国市議会議長会研究フォーラムIn盛岡に参加	A-3
10月10日	766	研修会参加旅費	全国市議会議長会研究フォーラムIn盛岡に参加タクシー代(西上議員、内田議員、丸山議員の3人で按分:領収書の原本は丸山議員へ添付)	A-4
				A-5
				A-6
				A-7
				A-8
				A-9
				A-10
				A-11
				A-12
				A-13
				A-14
				A-15
				A-16
				A-17
				A-18
				A-19
				A-20
				A-21
				A-22
				A-23
				A-24
				A-25
				A-26
				A-27
				A-28
				A-29
				A-30
				A-31
				A-32
				A-33
				A-34
				A-34 A-35
⇒ 1.	CE 100			H_99
計	65, 166			

令和6年度

調査費支出明細書

	HV干皮 ————————————————————————————————————		文 山 奶 桐 音	
支出月日	金 額 (円)	支 出 内 容	政務活動の目的	領収証No.
4月26日	22, 060	先進地視察旅費	1. 日田彦山線BRTの為	B-1
5月15日	1, 000	駐車場代金	2. 日田彦山線BRTの為	B-2
5月15日	8, 650	宿泊費	3. 日田彦山線BRTの為	B-3
10月9日	5, 544	先進地視察旅費	レンタカー代、ガソリン代(西上議員、内田議員、丸山議員の3人で按 分:領収書の原本は丸山議員へ添付)	B-4
				B-5
				B-6
				B-7
				B-8
				B-9
				B-10
				B-11
				B-12
				B-13
				B-14
				B-15
				B-16
				B-17
				B-18
				B-19
				B-20
				B-21
				B-22
				B-23
				B-24
				B-25
				B-26
				B-27
				B-28
				B-29
				B-30
				B-31
				B-32
				B-33
				B-34
				B-35
計	37, 254			

令和6年度

資料購入費 支出 明細書

	10 T 13	具作納入具	人 田 奶 咖 盲	
支出月日	金額(円)	支 出 内 容	政務活動の目的	領収証No.
4月29日	3, 900	新聞購買(山陽新聞 4 月 分)	情報収集の為(1紙目は朝日新聞)	F-1
5月25日	3, 900	新聞購買(山陽新聞 5 月 分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-2
6月28日	3, 900	新聞購買(山陽新聞6月分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-3
7月26日	3, 900	新聞購買(山陽新聞7月 分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-4
7月29日	990	新聞購買(赤旗新聞7月分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-5
8月25日	3, 900	新聞購買(山陽新聞8月分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-6
9月27日	3, 900	新聞購買(山陽新聞9月分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-7
9月28日	1, 887	新聞購買(公明新聞9月分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-8
10月28日	3, 900	新聞購買(山陽新聞10月 分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-9
11月27日	3, 900	新聞購買(山陽新聞11月 分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-10
12月23日	3, 900	新聞購買(山陽新聞12月 分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-11
12月27日	2, 970	新聞購買(赤旗新聞10· 11·12月分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-12
1月27日	3, 900	新聞購買(山陽新聞1月分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-13
1月28日	990	新聞購買(赤旗新聞1月分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-14
2月28日	3, 900	新聞購買(山陽新聞2月分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-15
2月25日	990	新聞購買(赤旗新聞2月分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-16
3月24日	3, 900	新聞購買(山陽新聞3月 分)	情報収集の為(1 紙目は朝日新聞)	F-17
				F-18
				F-19
				F-20
				F-21
				F-22
				F-23
				F-24
				F-25
				F-26
				F-27
				F-28
				F-29
				F-30
				F-31
				F-32
				F-33
				F-34
				F-35
計	54, 627			

令和6年度 事務費(事務所費以外) 支出明細書

支出月日	金額 (円)	支 出 内 容	政務活動の目的	領収証No.
6月20日	2, 262	コピー使用料	政務調査活動に必要な資料作成等(按分率 50%)	G-1
9月20日	2, 920	コピー使用料	政務調査活動に必要な資料作成等(按分率 50%)	G-2
12月24日	2, 738	コピー使用料	政務調査活動に必要な資料作成等(按分率 50%)	G-3
3月21日	2, 490	コピー使用料	政務調査活動に必要な資料作成等(按分率 50%)	G-4
12月27日	6, 072	コピー機リース料	政務調査活動に必要な資料作成等(按分率 50%)	G-5
6月12日	3, 157	携帯用充電器代	政務調査活動に必要な資料作成等	G-6
9月25日	2, 232	ボールペン詰め替え他	政務調査活動に必要な資料作成等	G-7
1月22日	7, 282	ボールペン詰め替え他	政務調査活動に必要な資料作成等	G-8
3月19日	990	携帯用ケーブル代	政務調査活動に必要な資料作成等	G-9
5月23日	5, 287	4月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-10
6月21日	5, 276	5月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-11
7月26日	5, 271	6月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-12
8月22日	5, 279	7月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-13
9月20日	5, 392	8月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-14
10月23日	5, 349	9月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-15
11月22日	5, 238	10月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-16
12月20日	5, 350	11月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-17
1月20日	5, 248	12月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-18
2月21日	5, 331	1月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-19
3月19日	5, 219	2月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-20
3月21日	5, 261	3月分ネット・電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-21
4月25日	5, 421	4月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-22
5月27日	5, 204	5月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-23
6月25日	4, 652	6月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-24
7月25日	5, 209	7月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-25
8月26日	5, 204	8月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-26
9月25日	5, 202	9月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-27
10月25日	5, 201	10月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-28
11月25日	5, 200	11月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-29
12月25日	5, 202	12月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-30
1月27日	5, 200	1月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-31
2月25日	5, 200	2月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-32
3月25日	5, 201	3月分携帯電話代	政務活動費に必要な情報収集の為(按分率 50%)	G-33
				G-34
				G-35
計	155, 740			